

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

地域医療推進課-1
令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)		地域医療振興事業補助金										
			予算事業名	健康づくり地方推進費/健康づくり推進事業費									
			予算事業コード	00404									
2	交付開始年度	不明	—	年度	創設から	—	年度目	3	終期	令和	8	年度	
4	分類	事業費補助						5	所属	地域医療推進課			
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱											
7	事業の目的・概要	市民に対する啓発事業等を通じて、地域医療を円滑に推進するため。											
8	補助対象者	鈴鹿市医師会											
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)			
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他						
		R5年度決算額	204	101	0	0	103	49.5%	0	0.0%			
		R6年度決算額	268	133	0	0	135	49.6%	0	0.0%			
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	500 500	250 250	0 0	0 0	250 250	50.0% 50.0%					
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)	地域医療を円滑に推進するため市民に対する啓発事業に係る費用											
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)	補助対象経費の1/2以内(限度額250千円) (救急医療等の啓発事業の実施等)											
	増減理由												

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	地域医療を円滑に推進するために医療という専門分野に対する市民への貢献度は高い。		
		(減点) 0			
	公平性	5	地域医療の推進を図るものであることから、幅広く市民一般にいきわたるものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。		
	効果性	5	【評価の理由】 市民のための健康維持に関する内容や救急医療体制についての啓発などを行っており、効果は大きい。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 医師会が開催する事業は、市民の関心が高く盛況となることから、今後も、このような機会における救急医療体制等の啓発活動が必要である。					
透明性	5 (減点) 0	事業計画書及び報告書により、事業計画に沿った事業を行っていることを確認している。			

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

地域医療推進課-2
令和8年度予算用

1	名称 (予算事業名)	一次救急医療体制運営事業補助金										
		予算事業名	地域医療振興費／一次救急医療体制運営事業費									
		予算事業コード	00406									
2	交付開始年度	平成	20	年度	創設から	19	年度目	3	終期	令和	8	年度
4	分類	事業費補助					5	所属	地域医療推進課			
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	市内の一次救急病院が輪番体制を整備し、鈴鹿市応急診療所も合わせた本市の一次救急医療体制の維持を図る。										
8	補助対象者	高木病院、塩川病院、村瀬病院										
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他					
		R5年度決算額	26,697	13,090	0	0	13,607	49.0%	0	0.0%		
		R6年度決算額	27,177	13,125	0	0	14,052	48.3%	0	0.0%		
		R7年度当初予算額	26,938	13,125	0	0	13,813	48.7%				
	R8年度予算要求額	26,938	13,125	0	0	13,813	48.7%					
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	令和8年度補助内訳 塩川病院 @35,000×104日=3,640,000 高木病院 @35,000×157日=5,495,000 村瀬病院 @35,000×104日=3,640,000 連休(GW、年末年始)@35,000×10日=350,000										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	当該補助事業に係る基準額は、鈴鹿市応急診療所の医師、看護師、医療事務員の報償費を基に、従前は1日あたり常勤体制71,837円としていたが、平成30年度から体制整備と実績への補助に見直したため、基準額を従前の額の1/2である35,000円とした。なお、各医療機関への補助金は、この基準額に当番日数を乗じて得た金額としている。										
	増減理由											

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	本市の救急医療体制の維持につながる公益性が極めて高い事業であり、事業継続の必要性が高い。		
		(減点) 0			
	公平性	5	救急医療等の医療提供体制の確保を図るものであることから、幅広く市民一般にいきわたるものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。		
	効果性	5	【評価の理由】 各病院が当番日に救急患者の受け入れを行っている。		
		【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 令和6年度において、各病院で441人を受け入れており、一次救急病院の救急患者を受け入れる体制整備に対し補助を行うことにより、市民の安全かつ安心な生活の確保に繋がっている。			
透明性	5	事業計画書及び報告書により、事業計画に沿った事業を行っていることを確認している。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和7年度

一次救急医療機関による救急患者の受け入れが安定的に確保されることは、本市の救急医療体制の維持とともに、市民の安全で安心な生活を営むためには必要不可欠であることから終期を延長するもの。

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

地域医療推進課-3
令和8年度予算用

1	名称 (予算事業名)	一次救急医療体制確保事業補助金										
		予算事業名	地域医療振興費／一次救急医療体制運営事業費									
		予算事業コード	00406									
2	交付開始年度	平成	30	年度	創設から	9	年度目	3	終期	令和	8	年度
4	分類	事業費補助					5	所属	地域医療推進課			
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	本市の救急医療体制について、一次救急病院において救急搬送患者を受け入れた件数に対し補助することにより、本市の救急医療体制の維持を図る。										
8	補助対象者	高木病院、塩川病院、村瀬病院										
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
			市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他						
		R5年度決算額	2,151	2,151	0	0	0	100.0%	0	0.0%		
		R6年度決算額	2,436	2,436	0	0	0	100.0%	0	0.0%		
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	2,808 2,808	2,808 2,808	0 0	0 0	0 0	100.0% 100.0%				
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)	令和8年度補助内訳 塩川病院 @4,320×150件= 648,000 高木病院 @4,320×100件= 432,000 村瀬病院 @4,320×400件=1,728,000										
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)	補助対象を、一次救急医療機関が鈴鹿市消防の救急搬送によって受け入れた患者数とし、その数に基準単価(4,320円)を乗じて得た金額を補助する。										
	増減理由											

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	本市の救急医療体制の維持につながる公益性が極めて高い事業であり、事業継続の必要性が高い。		
		(減点) 0			
	公平性	5	救急医療等の医療提供体制の確保を図るものであることから、幅広く市民一般にいきわたるものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。		
	効果性	5	【評価の理由】 各病院が毎日、救急車による救急患者の受け入れを行っている。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 令和6年度において、各病院で441人を受け入れており、一次救急病院の救急患者を受入れる体制整備に対し補助を行うことにより、市民の安全かつ安心な生活の確保に繋がっている。					
透明性	5	事業報告書により、適正に事業を実施していることを確認している。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和7年度

一次救急医療機関による救急患者の受け入れが安定的に確保されることは、本市の救急医療体制の維持とともに、市民の安全で安心な生活を営むためには必要不可欠であることから終期を延長するもの。

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

地域医療推進課-4
令和8年度予算用

1	名称 (予算事業名)	救急後方病床運営事業補助金										
		予算事業名	地域医療振興費／一次救急医療体制運営事業費									
		予算事業コード	00406									
2	交付開始年度	平成	30	年度	創設から	9	年度目	3	終期	令和	8	年度
4	分類	事業費補助					5	所属	地域医療推進課			
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	本市の救急医療体制について、一次救急病院が二次救急病院からの急性期を脱した患者を受け入れる「後方病床」を整備することにより、本市の救急医療体制の維持を図る。										
8	補助対象者	高木病院、塩川病院、村瀬病院										
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
			市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他						
		R5年度決算額	3,294	3,294	0	0	0	100.0%	0	0.0%		
		R6年度決算額	3,285	3,285	0	0	0	100.0%	0	0.0%		
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	3,285 3,285	3,285 3,285	0 0	0 0	0 0	100.0% 100.0%				
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	令和8年度補助内訳 塩川病院 @3,000×365日=1,095,000 高木病院 @3,000×365日=1,095,000 村瀬病院 @3,000×365日=1,095,000										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	二次救急病院からの患者受入のため、一次救急病院が年間を通じて毎日1床以上確保する体制整備を行うことに対し、基準単価(3,000円)に年間の日数を乗じて得た金額を補助する。										
	増減理由											

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	本市の救急医療体制の維持につながる公益性が極めて高い事業であり、事業継続の必要性が高い。		
		(減点) 0			
	公平性	5	救急医療等の医療提供体制の確保を図るものであることから、幅広く市民一般にいきわたるものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。		
	効果性	5	【評価の理由】 二次救急病院からの転送患者を受け入れることにより、本市の救急医療体制の安定的な維持が図られる。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 令和6年度において、各病院が二次救急病院等から受け入れた患者数は640件となっており、後方病床の運営に対し補助することにより、本市の救急医療体制の維持とともに、市民の安全かつ安心な生活の確保にも繋がっている。					
透明性	5	事業計画書及び報告書により、事業計画に沿った事業を行っていることを確認している。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和8年度

一次救急医療機関において二次救急医療機関からの転院患者の受け入れが安定的に確保されることは、本市の救急医療体制の維持とともに、市民の安全で安心な生活を営むためには必要不可欠であることから終期を延長するもの。

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

地域医療推進課-5
令和8年度予算用

1	名称 (予算事業名)	救急後方病床確保事業補助金										
		予算事業名	地域医療振興費／一次救急医療体制運営事業費									
		予算事業コード	00406									
2	交付開始年度	平成	30	年度	創設から	9	年度目	3	終期	令和	8	年度
4	分類	事業費補助					5	所属	地域医療推進課			
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	本市の救急医療体制について、一次救急病院において二次救急病院からの急性期を脱した患者を受け入れる「後方病床」を整備し、かつ当該病床の受入患者数に応じた補助金を交付することにより、本市の救急医療体制の維持を図る。										
8	補助対象者	高木病院、塩川病院、村瀬病院										
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
			市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他						
		R5年度決算額	2,920	2,920	0	0	0	100.0%	0	0.0%		
		R6年度決算額	3,200	3,200			0	100.0%	0	0.0%		
		R7年度当初予算額	3,200	3,200	0	0	0	100.0%				
R8年度予算要求額	3,200	3,200			0	100.0%						
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	令和8年度補助内訳 塩川病院 @5,000×200件=1,000,000 高木病院 @5,000×40件=200,000 村瀬病院 @5,000×400件=2,000,000										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	二次救急病院から一次救急病院への転院患者の受入について、基準単価(5,000円)に受入患者数を乗じて得た金額を補助する。										
	増減理由											

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	本市の救急医療体制の維持につながる公益性が極めて高い事業であり、事業継続の必要性が高い。		
		(減点) 0			
	公平性	5	救急医療等の医療提供体制の確保を図るものであることから、幅広く市民一般にいきわたるものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。		
	効果性	5	【評価の理由】 二次救急病院からの転送患者を受け入れることにより、救急医療体制の整備が図られる。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 令和6年度において、各病院が二次救急病院等から受け入れた患者数は640件となっており、後方病床の運営に対し補助することにより、本市の救急医療体制の維持と共に、市民の安全かつ安心な生活の確保にも繋がっている。					
透明性	5	事業報告書により、適正に事業を実施していることを確認している。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和7年度

一次救急医療機関において二次救急医療機関からの転院患者の受入れが安定的に確保されることは、本市の救急医療体制の維持とともに、市民の安全で安心な生活を営むためには必要不可欠であることから終期を延長するもの。

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

地域医療推進課-6
令和8年度予算用

1	名称 (予算事業名)		病院群輪番制病院運営補助金									
	予算事業名		地域医療振興費/病院群輪番制病院(二次救急医療)運営補助									
	予算事業コード		00407									
2	交付開始年度	平成	17	年度	創設から	22	年度目	3	終期	令和	8	年度
4	分類	事業費補助					5	所属	地域医療推進課			
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	鈴鹿中央総合病院及び鈴鹿回生病院が輪番制方式で実施する休日と夜間の二次診療及び救急搬送患者の受入と応急診療所の後方支援等について、体制整備のための医師等の人件費等の一部を補助し、本市の救急医療体制の維持を図る。										
8	補助対象者	鈴鹿中央総合病院、鈴鹿回生病院										
	交付先(補助対象者と異なる場合)											
9	補助金等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他					
		R5年度決算額	250,493	69,477	0	0	181,016	27.7%	0	0.0%		
		R6年度決算額	250,493	69,192	0	0	181,301	27.6%	0	0.0%		
		R7年度当初予算額	240,660	69,334	0	0	171,326	28.8%				
	R8年度予算要求額	240,660	82,257	0	0	158,403	34.2%					
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	令和8年度補助内訳 鈴鹿中央総合病院 (@142,080+20,000) × 300日 = 48,624,000 鈴鹿回生病院 (@142,080+20,000) × 189日 = 30,633,000 ※千円未満切捨 救急搬送受入加算(救急搬送受入件数が年間5,000件以上) @3,000,000										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	平成16年度、医療政策室関係(救急医療関係)補助基準による国の補助制度が終了したため、平成17年度からは市単独で補助を継続。平成20年度からは、救急医療部門の支援と病院経営の安定化を図るため、補助金の基準額を142,080円に倍増している。また、昨今の物価高騰に伴い単価を20,000円増額し、あわせて救急搬送数の増加による事務負担増に伴い、救急搬送の受入件数が年間5,000件以上の病院に対して加算を行う。										
	増減理由	単価等の変更による増										

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	本市の救急医療体制の維持につながる公益性が極めて高い事業であり、事業継続の必要性が高い。		
		(減点) 0			
	公平性	5	救急医療等の医療提供体制の確保を図るものであることから、幅広く市民一般にいきわたるものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。		
	効果性	5	【評価の理由】 両病院が当番日に救急患者の受入れを行っている。		
5		【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 令和5年度において各病院で11,801人を受け入れており、救急患者を受入れる体制整備に対し補助することにより、市民の安全と安心の確保に繋がっている。			
透明性	5	事業計画書及び報告書により、事業計画に沿った事業を行っていることを確認している。			
(減点) 0					

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和7年度

二次救急医療機関は、休日及び夜間における救急搬送患者の受入れや、かかりつけ医等の医療機関から転送される重症救急患者への対応を輪番制方式で対応しており、その安定的な体制の確保は、本市の救急医療体制の維持とともに、市民が安心して生活を営む上では必要不可欠であるため終期を延長するもの。

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

地域医療推進課-7
令和8年度予算用

1	名称 (予算事業名)	病院群輪番制病院施設整備補助金										
		予算事業名	地域医療振興費/病院群輪番制病院(二次救急医療)施設整備費補助									
		予算事業コード	02440									
2	交付開始年度	令和	6	年度	創設から	3	年度目	3	終期	令和	8	年度
4	分類	建設的事業費補助						5	所属	地域医療推進課		
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	二次救急医療体制の整備のため、二次救急医療機関における救急医療施設の整備を支援し、救急患者受入体制の確保を図る。										
8	補助対象者	二次救急医療機関										
9	補助金等額	交付先(補助対象者と異なる場合)										
		(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
			市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他						
		R5年度決算額	0	0	0	0	0	0	0	0		
		R6年度決算額	0	0	0	0	0	0	13,513	0		
R7年度当初予算額	0	0	0	0	0	0						
R8年度予算要求額	0	0	0	0	0	0						
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	二次救急医療機関における救急医療施設の整備										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	補助基準額:基準面積150㎡×単価273,000円 補助基準額40,950千円×補助率0.33=13,513千円										
	増減理由	対象施設がないため										

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	本市の救急医療体制の維持につながる公益性が極めて高い事業であり、事業継続の必要性が高い。		
		(減点) 0			
	公平性	5	救急医療等の医療提供体制の確保を図るものであることから、幅広く市民一般にいきわたるものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。		
	効果性	5	【評価の理由】 二次救急医療機関における救急患者受入体制の確保や充実につながる。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 二次救急医療機関としての役割を果たすため、今後増加が見込まれる救急患者に対する受入体制を確保するとともに、新興感染症への対応もふまえた救急医療施設に係る整備の支援が必要となる。					
透明性	5	事業計画書及び報告書により、事業計画に沿った事業を行うことを確認する。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和7年度

二次救急医療機関における救急医療施設の整備は、救急医療体制の維持及び新興感染症対策等を推進するにあたり、財政的支援が必要となるため、終期を延期する。

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

地域医療推進課-8
令和8年度予算用

1	名称 (予算事業名)	小児救急医療支援事業補助金										
		予算事業名	地域医療振興費/小児救急医療支援事業補助									
		予算事業コード	00408									
2	交付開始年度	平成	17	年度	創設から	22	年度目	3	終期	令和	8	年度
4	分類	事業費補助						5	所属	地域医療推進課		
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	小児救急医療の提供のため、休日及び夜間の診療体制を整備し円滑な救急医療体制の維持に努めることにより、市民の安心、安全な生活の確保を図る。										
8	補助対象者	鈴鹿中央総合病院										
	交付先(補助対象者と異なる場合)											
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他					
		R5年度決算額	12,029	439	0	877	10,713	3.6%	0	0.0%		
		R6年度決算額	11,595	431	0	859	10,305	3.7%	0	0.0%		
		R7年度当初予算額	12,029	431	0	859	10,739	3.6%				
R8年度予算要求額	12,029	449	0	895	10,685	3.7%						
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	令和8年度補助内訳 @13,570×99日=1,343,430円										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	小児救急医療支援病院に必要な人件費を補助対象とし、補助金基準額13,570円に当番日数を乗じて得た額を補助する。										
	増減理由	当番予定日数の試算による										

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	本市の救急医療体制の維持につながる公益性が極めて高い事業であり、事業継続の必要性が高い。		
		(減点) 0			
	公平性	5	幅広く市民一般にいきわたるものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。		
	効果性	5	【評価の理由】 鈴鹿市では唯一鈴鹿中央総合病院が、小児救急患者の受け入れを行っている。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 令和5年度、鈴鹿中央総合病院においては175人を受け入れており、小児救急を担う医療機関の体制整備を補助することにより、市民の安全と安心な生活の確保に繋がっている。					
透視性	5 (減点) 0	事業計画書及び報告書により、事業計画に沿った事業を行っていることを確認している。			

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和7年度

小児救急患者の受け入れは鈴鹿中央総合病院のみであり、本市の救急医療体制の維持を図る上で、当院による受入体制構築への支援は、市民の安全と安心に繋がることから終期を延長するもの。

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

地域医療推進課-9
令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)	看護師育成奨学金										
		予算事業名	看護師育成奨学金貸与事業費									
		予算事業コード	02180									
2	交付開始年度	令和	4	年度	創設から	5	年度目	3	終期	令和	9	年度
4	分類	事業費補助					5	所属	地域医療推進課			
6	根拠法令	鈴鹿市看護師等育成奨学金貸与要領										
7	事業の目的・概要	市内の高等教育機関及び医療機関と連携し、看護師等となることを目指す学生に「奨学金」を貸与し、将来の地域医療を支える人材の育成とともに、市内医療機関で看護師等として確保及び定着につなげ、本市における安定的な医療提供体制の確立を図る。										
8	補助対象者	市内高等教育機関に在籍し将来看護師等となることを目指す学生										
	交付先(補助対象者と異なる場合)	0										
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
			市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他						
		R5年度決算額	15,000	7,200	0	0	7,800	48.0%	0	0.0%		
		R6年度決算額	18,000	8,640	0	0	9,360	48.0%	0	0.0%		
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	22,500 24,000	10,800 11,520	0	0	11,700 12,480	48.0%				
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	<ul style="list-style-type: none"> 市内高等教育機関の学費 1,500,000円/年 4年生(継続貸与者分) 1,500,000円/年×1人×(2年分)+1,500,000円/年×3人 7,500,000円 3年生(継続貸与者分) 1,500,000円/年×3人 4,500,000円 2年生(新規貸与者) 1,500,000円/年×4人×(2年分) 12,000,000円 										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	市内高等教育機関の1年次の学費をベースとし成績優秀者は50%免除されるため、奨学金の年額は学費の50%を上限とした。奨学金は、1年次学費1,500,000円×0.5×1/12≒60,000円/月×12か月で、1人あたり年額720,000円。2年生以降の3年間において4年分を貸与する										
	増減理由	新規貸与者を4名見込んでいるため。										

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	市内医療機関において看護師等の医療人材の安定的な確保は喫緊の課題となっており、看護師の定着を図る上で必要性の高い施策である。		
		(減点) 0			
	公平性	5	奨学金制度は、在学するすべての学生に周知するため公平性は確保される。		
	効果性	5	【評価の理由】 奨学金の貸与を受けた学生は、卒業後4年間は市内医療機関で勤務することを条件としており、一定の期間及び規模の看護師の確保・定着が図られる。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 市内医療機関における看護師の安定的な確保に繋がる。		
(減点) 0		奨学金制度の運用に当たっては、市内高等教育機関及び市内医療機関との緊密な情報共有を基本とすることから、貸与対象学生の選別、学業成績、勤務状況の把握など事業としての透明性は確保される。			

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--	--

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

地域医療推進課-10
令和8年度予算用

1	名称 (予算事業名)	地域医療振興事業補助金											
		予算事業名	健康づくり地方推進費/健康づくり推進事業費										
		予算事業コード	00404										
2	交付開始年度	不明	—	年度	創設から	—	年度目	3	終期	令和	8	年度	
4	分類	事業費補助					5	所属	地域医療推進課				
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱											
7	事業の目的・概要	市民に対する啓発事業等を通じて、地域医療（歯科）を円滑に推進するため。											
8	補助対象者	鈴鹿歯科医師会											
	交付先（補助対象者と異なる場合）												
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)			
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他						
		R5年度決算額	800	400	0	0	400	50.0%	0	0.0%			
		R6年度決算額	1,022	400	0	0	622	39.1%	0	0.0%			
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	800 800	400 400	0 0	0 0	400 400	50.0% 50.0%					
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)	地域医療を円滑に推進するため市民に対する啓発事業に係る費用 歯と口の健康習慣事業											
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)	補助対象経費の1/2以内（限度額400千円） (歯と口の健康週間、歯科保健教室の実施 等)											
	増減理由												

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5 (減点) 0	地域医療を円滑に推進するための歯科口腔医療という専門分野に対する市民への貢献度は高い。		
	公平性	5	地域医療の推進を図るものであることから、幅広く市民一般にいきわたるものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。		
	効果性	5	【評価の理由】 広く歯科に対する予防等の啓発を行うことは、市民に対する地域医療の推進への効果が高い。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況（具体的に記載）】 歯と口の健康週間事業などにおいて行っている歯科検診や相談等は、広く市民を対象に行っていることから、今後も地域医療を円滑に推進するためにはこのような啓発活動が必要である。		
	透明性	5 (減点)	事業計画書及び報告書により、事業計画に沿った事業を行っていることを確認している。		

(3) 終期延長の理由（終期を延長した初年度のみ記入）

前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

地域医療推進課-11
令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)	骨髓移植ドナー支援事業助成金										
		予算事業名	骨髓移植ドナー支援事業費									
		予算事業コード	01873									
2	交付開始年度	令和	2	年度	創設から	7	年度目	3	終期	令和	8	年度
4	分類	事業費補助					5	所属	地域医療推進課			
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	骨髓または末梢血管細胞を提供した者に対し、助成金を交付することにより、骨髓等の移植の推進及びドナー登録の推進に寄与することを目的に実施。										
8	補助対象者 交付先(補助対象者と異なる場合)	公益財団法人日本骨髓バンクが実施する骨髓バンク事業において、骨髓等の提供を完了した者で市内に住所を有するもの。										
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他					
		R5年度決算額	150	100	0	50	0	66.7%	0	0.0%		
		R6年度決算額	0	0	0	0	0	-	0	-		
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	300 200	150 100	0	150	100	50.0% 50.0%				
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)	骨髓移植ドナー支援に要する費用 【R5実績】 骨髓等提供者 1名、雇用事業者 0社 【R6実績】 骨髓等提供者 0名、雇用事業者 0社										
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)	骨髓等提供者 通院、入院日数×2万円(1回の提供で10万円を限度)×2名										
	増減理由	補助見込み数の減										

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	骨髓バンクドナー登録数は国、県と同様に本市においても年々増加しているが、骨髓提供時の検査入院などドナー登録側の都合により、骨髓移植が実際に行われるのは移植希望者の6割にとどまっている状況である。骨髓移植を必要とする市民に対し、一人でも多くの骨髓が提供されるには、骨髓提供をしやすい環境整備(骨髓移植ドナー支援制度)が必要である。		
		(減点) 0			
	公平性	5	「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」に基づき、公益財団法人日本骨髓バンクが主体となり、日本赤十字社及び国、県、市の協力において行われている公的事業である骨髓バンク事業において、市民がドナーとなり骨髓提供のため通院入院した場合に、骨髓等の提供を完了した者で市内に住所を有するものに対して助成。		
	効果性	5	【評価の理由】 骨髓移植ドナー支援事業を実施することによって骨髓移植実施数の増加を望むことができ、市民の健康な生活につながるため。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 骨髓等の提供者の経済的負担を軽減することにより、骨髓移植実施数の増加が見込まれる。		
透明性	5 (減点) 0	「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」に基づき、公益財団法人日本骨髓バンクが主体となり、日本赤十字社及び国、県、市の協力において行われている骨髓バンク事業を支援する事業である。			

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和 7 年度

骨髓または末梢血管細胞を提供した者に対し、助成金を交付することにより、骨髓等の移植の推進及びドナー登録の推進に寄与することを目的に継続して事業を実施するため。

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

地域医療推進課-12
令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)	医療機器整備事業補助金										
		予算事業名	公的病院施設設備整備費補助									
		予算事業コード	01231									
2	交付開始年度	平成	25	年度	創設から	14	年度目	3	終期	令和	8	年度
4	分類	事業費補助						5	所属	地域医療推進課		
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	市内の地域医療支援病院において救急医療等の医療提供体制を整備するため、必要な医療機器の設備整備に対する支援を行う。										
8	補助対象者	市内地域医療支援病院										
	交付先(補助対象者と異なる場合)	0										
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他					
		R5年度決算額	414,390	127,000	0	0	287,390	30.6%	0	0.0%		
		R6年度決算額	144,714	48,000	0	0	96,714	33.2%	0	0.0%		
		R7年度当初予算額	218,460	50,000	0	0	168,460	22.9%				
R8年度予算要求額	150,000	50,000	0	0	100,000	33.3%						
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	・鈴鹿回生病院 MRI 補助対象額150,000千円×補助率1/3=50,000千円(上限額)										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	補助対象事業費の1/3を補助する。										
	増減理由											

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	本市における救急医療等の医療提供体制の維持につながる公益性が極めて高い事業であり、事業継続の必要性が高い。		
		(減点) 0			
	公平性	5	救急医療等の医療提供体制の確保を図るものであることから、幅広く市民一般にいきわたるものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。		
	効果性	5	【評価の理由】 救急医療等の地域医療の中核を担う地域医療支援病院における高度医療の提供の確保や充実につながる。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 地域医療支援病院としての役割を果たすため、鈴鹿中央総合病院及び鈴鹿回生病院において医療の提供の確保や充実に必要となる医療機器を整備した。今後も、地域医療の確保を図るため、引き続き、地域医療支援病院の医療機器の整備への支援が必要となる。					
透明性	5	事業計画書及び報告書により、事業計画に沿った事業を行っていることを確認している。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 7 年度

地域医療支援病院における救急医療等の医療提供体制を確保するため、新規設置又は更新が必要な医療機器の設備整備が必要になることから終期を延長する。

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

地域医療推進課-13
令和8年度予算用

1	名称 (予算事業名)	定期予防接種県外接種助成金										
		予算事業名	定期予防接種費									
		予算事業コード	02554									
2	交付開始年度	令和	1	年度	創設から	8	年度目	3	終期	令和	8	年度
4	分類	事業費補助					5	所属	地域医療推進課			
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱、予防接種法										
7	事業の目的・概要	三重県外の医療機関で定期接種(A類疾病に限る)を受けた市民に対し、その接種費用を助成することで、適正な月年齢での接種を促し、疾病の発生及びまん延の防止を図る。										
8	補助対象者	接種日に鈴鹿市に住所を有し、申出をして県外医療機関で定期接種を受けたもの。										
	交付先(補助対象者と異なる場合)											
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他					
		R5年度決算額	1,490	1,490	0	0	0	100.0%	0	0.0%		
		R6年度決算額	2,401	2,401	0	0	0	100.0%	0	0.0%		
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	1,745 2,017	1,745 2,017	0 0	0 0	0 0	100.0% 100.0%				
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	県外医療機関で受けた定期接種に要した費用										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	定期接種委託料額に想定される県外接種件数分を計上。										
	増減理由	令和8年度から新たにRSウイルスワクチンが定期接種に定められたため増。										

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	県外での里帰り出産、長期入院、DV等により県外に長期滞在するものが、適正な時期に予防接種を受け、疾病の発生及びまん延の防止を図るために必要である。		
		(減点) 0			
	公平性	5	予防接種を受けた年度において本市が県内医療機関等に委託する予防接種にかかる契約単価を上限とするため、公平性が確保される。		
	効果性	5	【評価の理由】 県外接種費用の交付負担を受けられることで、接種率の向上、疾病の発生予防につながる。		
		【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 本市が三重県区域内の医療機関に委託する予防接種の内容と同等であることから、適正な時期に予防接種を受ける機会が広がり効果性は高い。			
透明性	5	鈴鹿市定期予防接種県外接種助成金交付要領に基づき、申請時に予防接種予診票や領収書等を添付することで、申請内容の確認・審査ができる。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和7年度

様々な事情により、市民が県内医療機関において定期接種を受けることができない場合がある。予防接種法等の関連法令の趣旨に基づき、定期接種対象者が適正な時期において接種を受けることができるよう、今後も継続的な環境づくりが求められることから、当該助成事業の終期を延長する。

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

地域医療推進課-14
令和8年度予算用

1	名称 (予算事業名)	おたふくかぜワクチン接種費助成金										
		予算事業名	任意予防接種費/ムンプスワクチン接種費									
		予算事業コード	02555									
2	交付開始年度	平成	25	年度	創設から	14	年度目	3	終期	令和	8	年度
4	分類	事業費補助					5	所属	地域医療推進課			
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	ワクチンの接種費用の助成を行うことにより、個人の発病や合併症による重症化を防ぎ、また疾病の流行防止を図ることで市民の健康保持と医療費削減を目的とする。										
8	補助対象者	接種日に鈴鹿市に住所を有する1歳以上小学校就学前までの者で、過去に対象予防接種を2回接種していない者。										
9	補助金額等	交付先(補助対象者と異なる場合)										
		(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
			市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他						
		R5年度決算額	22,400	8,000	0	0	14,400	35.7%	0	0.0%		
		R6年度決算額	15,659	5,593	0	0	10,066	35.7%	0	0.0%		
R7年度当初予算額	14,000	5,000	0	0	9,000	35.7%						
R8年度予算要求額	15,659	5,593	0	0	10,066	35.7%						
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	任意接種費用約7,000円×2,237件=15,659,000円										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	任意接種費用の一部を助成。2,500円×2,237件=5,593,000円										
	増減理由	実績に基づき増										

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	令和5年度実績は2,320件。今後も市民の健康増進と将来的な医療費削減のため必要である。		
		(減点) 0			
	公平性	5	対象者であれば、誰でも補助を受けることができる。		
	効果性	5	【評価の理由】		
疾病予防及び合併症による重症化を防ぎ、医療費の削減を図る。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 接種費用の一部を助成し、ワクチンの接種率を向上させることにより、疾病予防による市民の健康保持と流行の防止と将来の医療費削減に繋がる。					
透明性	5	実施にあたっては、広報やウェブサイト、実施医療機関でのポスター掲示等で周知を行っている。また、申請書にて、対象年齢等の助成要件を満たすことを確認している。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--	--

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

地域医療推進課-15
令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)	特別の理由による接種費用助成金										
		予算事業名	任意予防接種費/特別の理由による予防接種費									
		予算事業コード	02556									
2	交付開始年度	令和	4	年度	創設から	5	年度目	3	終期	令和	8	年度
4	分類	事業費補助					5	所属	地域医療推進課			
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	骨髄移植手術等の特別な理由により、医師の判断により接種済みの定期接種の予防効果が期待できない場合に、再接種にかかる費用を助成する。										
8	補助対象者	医師の判断に基づき接種済みの定期接種の予防効果が期待できないことから、再接種を受ける者。										
9	補助金額等	交付先(補助対象者と異なる場合)										
		(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
			市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他						
		R5年度決算額	50	50	0	0	0	100.0%	0	0.0%		
		R6年度決算額	0	0	0	0	0	-	0	-		
R7年度当初予算額	97	97	0	0	0	100.0%						
R8年度予算要求額	97	97	0	0	0	100.0%						
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	再接種に係る接種費用。										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	過去の実績を参考に算出。(3人程度)										
	増減理由											

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	免疫水準の維持による感染症の流行の抑制は、予防接種本来の趣旨であり、特別の理由による任意予防接種に対する救済措置は必要である。		
		(減点) 0			
	公平性	5	予防接種は、疾病の予防及びまん延防止を目的として、接種機会が国民全体に安定的に確保されていることから、特別の理由によって獲得した抗体が失われた者に対する救済は、その補完のための措置となり得る。		
	効果性	5	【評価の理由】 再接種で獲得した免疫によって、感染症の流行をより抑制する効果がある。		
		【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 定期接種の再接種を促し、感染症の流行の抑制が図られる。			
透明性	5	ウェブサイトにて周知を行っている。申請書の他、医師の理由書によって、対象要件に該当することを確認している。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和 7 年度

骨髄移植手術等の特別な理由により、接種済みの定期接種の予防効果が期待できないと医師に判断された場合に、再接種にかかる費用を助成するものであり、申請は少数であるが、市民の健康を維持するには継続していく必要がある。

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

地域医療推進課-16
令和8年度予算用

1	名称 (予算事業名)		妊娠希望女性等風しんワクチン接種費助成金										
	予算事業名		任意予防接種費/風しんワクチン(妊娠希望女性等)接種費										
	予算事業コード		02574										
2	交付開始年度	令和	6	年度	創設から	3	年度目	3	終期	令和	8	年度	
4	分類	事業費補助						5	所属	地域医療推進課			
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱											
7	事業の目的・概要	生まれてくる赤ちゃんの「先天性風しん症候群」の発症予防を目的として、妊娠を希望する女性やその配偶者等が受けるワクチン接種費用を助成する。											
8	補助対象者	鈴鹿市に住所を有する、妊娠を希望する女性やその配偶者等で風しんの抗体価が低い者											
9	補助金額等	(単位:千円)		財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)			
		補助対象事業費(A)	市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他							
		R5年度決算額	0	0	0	0	0	—	0	—			
		R6年度決算額	1,220	610	0	0	610	50.0%	0	0.0%			
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	1,200 1,500	600 750	0 0	0 0	600 750	50.0% 50.0%					
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	任意接種費用約10,000円×150件=1,500,000円											
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	任意接種費用の1/2を助成。5,000円×150件=750,000円											
	増減理由	令和7年度実績が増加傾向であり、実績に基づく増											

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5 (減点) 0	妊娠を希望・予定している女性や配偶者等が風しんワクチンの接種を受けることで、妊娠中に風しんに罹ることを防ぎ、生まれてくる赤ちゃんの「先天性風しん症候群」を予防する。少子化が進む中、生まれてくる赤ちゃんの発症予防は重要である。		
	公平性	5	対象に該当する者であればあれば、誰でも助成を受けることができる。		
	効果性	5	【評価の理由】 妊娠中の風しん罹患予防が、赤ちゃんの「先天性風しん症候群」の発生予防につながる。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 妊娠希望者等の風しんワクチン接種費用の一部を助成することで、妊婦や赤ちゃんの発症予防、健康保持につながる。		
	透明性	5 (減点) 0	ウェブサイト、医療機関でのポスター掲示等で周知を行っている。申請の際に、抗体検査結果等の添付により、対象要件を満たすことを確認している。		

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

地域医療推進課-17
令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)		在宅医療・介護連携推進事業 (在宅医療・介護連携活動費補助事業)							
	予算事業名		在宅医療・介護連携推進事業費							
	予算事業コード		02423							
2	交付開始年度	令和 5 年度	創設から	4 年度目	3	終期	令和 10 年度			
4	分類	事業費補助			5	所属	地域医療推進課			
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱								
7	事業の目的・概要	在宅医療・介護に携わる専門部会において実施する研修会など、人材育成に関する取組に対して補助金による支援を行う。								
8	補助対象者	鈴鹿市地域包括在宅医療ケアシステム運営会議に属する専門部会								
9	補助金額等	(単位:千円) 補助対象事業費 (A)		財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象事業費の繰越額 (C)	補助金に対する繰越金の割合 (C/B)
				市補助金 (B)	国補助金	県補助金	その他			
		R5年度決算額	392	392	0	0	0	100.0%	0	0.0%
		R6年度決算額	341	341	0	0	0	100.0%	0	0.0%
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	600 600	600 600	0 0	0 0	0 0	100.0% 100.0%	 	
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)	人材育成に関する研修費等の費用のうち、50,000円を上限として補助								
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)	50,000円 × 12部会 = 600,000円								
	増減理由									

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続	
13	補助金等の判断基準	評価点	評 価 の 理 由			
	必要性	5	厚生労働省発行の在宅医療・介護連携推進事業の手引きにおいて「医療・介護関係者の研修」が重要な取組の一つとして示されているとおり、研修等により相互理解を深め、多職種協働により在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を強化することが必要であり、地域包括ケアシステムの体制強化につながる。			
		(減点) 0				
	公平性	5	鈴鹿市地域包括在宅医療ケアシステム運営会議に属するすべての専門部会を対象としている。			
	効果性	5	【評価の理由】 研修等の受講機会が増えることで、在宅医療・介護を担う人材の資質向上につながる。			
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況 (具体的に記載)】 専門部会が積極的に人材育成に取り組み、在宅医療・介護に関する知識やスキルを取得することで、関係する他の専門職との円滑な情報共有及び連携を促進する。						
透明性	5	介護職員初任者研修等に係る修了証や領収書の提出を義務付ける。				
	(減点) 0					

(3) 終期延長の理由 (終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和 7 年度

在宅医療・介護連携推進事業の手引きにおいて「医療・介護関係者の研修」が重要な取組の一つとして示されているとおり、研修等により相互理解を深め、多職種協働により在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を強化することが必要であるため延長する。

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

地域医療推進課-18
令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)	がん診療医療機器整備事業補助金										
		予算事業名	公的病院施設設備整備費補助									
		予算事業コード	02638									
2	交付開始年度	令和	7	年度	創設から	2	年度目	3	終期	令和	9	年度
4	分類	事業費補助					5	所属	地域医療推進課			
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	市内の地域がん診療連携拠点病院においてがん診療の医療提供体制を整備するため、必要な医療機器の設備整備に対する支援を行う。										
8	補助対象者	地域がん診療連携拠点病院										
	交付先(補助対象者と異なる場合)											
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他					
		R5年度決算額	0	0	0	0	0	—	0	—		
		R6年度決算額	0	0	0	0	0	—	0	—		
		R7年度当初予算額	600,000	200,000	0	0	400,000	33.3%				
R8年度予算要求額	405,559	135,187	0	0	270,372	33.3%						
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	R8年度補助内訳 手術支援ロボット ・補助対象額 405,559千円										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	補助対象事業費の1/3を補助する。										
	増減理由	導入する医療機器単価が前年比で減額となったため。										

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	本市におけるがん診療の医療提供体制の維持につながる公益性が極めて高い事業であり、事業継続の必要性が高い。		
		(減点) 0			
	公平性	5	がん診療の医療提供体制の確保を図るものであることから、幅広く市民一般にいきわたるものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。		
	効果性	5	【評価の理由】 がん治療の地域医療の中核を担う地域がん診療連携拠点病院における高度医療の提供の確保や充実につながる。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たすため、医療の提供の確保や充実に必要となるがん診療に係る医療機器を整備することにより地域医療の確保に繋がる。		
(減点) 0		事業計画書及び報告書により、事業計画に沿った事業を行っていることを確認する。			
透明性	5				
		(減点) 0			

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 7 年度

地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たすため、がん診療に係る医療機器の新規設置が必要になることから終期を延長する。

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

地域医療推進課-19
令和8年度予算用

1	名称 (予算事業名)		分娩取扱施設運営支援補助金										
	予算事業名		地域医療振興費/分娩取扱施設運営支援補助										
	予算事業コード		02732										
2	交付開始年度	令和	8	年度	創設から	1	年度目	3	終期	令和	10	年度	
4	分類	事業費補助					5	所属	地域医療推進課				
6	根拠法令	鈴鹿市補助金交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱											
7	事業の目的・概要	分娩を取り扱う診療所等の運営補助を行うことで、安心安全な分娩体制の維持を図る。											
8	補助対象者	市内分娩取扱施設											
	交付先(補助対象者と異なる場合)												
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)			
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他						
		R5年度決算額	0	0	0	0		-	0	-			
		R6年度決算額	0	0	0	0		-	0	-			
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	0 5,667	0 5,667	0	0	0	100.0%					
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	令和8年度補助内訳 白子ウィメンズホスピタル @10,000×750件(分娩件数)×1/3=2,500,000 宮崎産婦人科 @10,000×650件(分娩件数)×1/3=2,167,000 鈴木レディースクリニック @10,000×300件(分娩件数)×1/3=1,000,000 ほか											
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	経営状況の悪化等に起因する閉院が全国的に問題視されており、出生数の更なる減少により、事務費の増加など、今後状況が悪化することが懸念される。このことから、三重県において行われている分娩件数あたりの補助(分娩件数1件あたり1万円、補助率2/3)とは別に、県の基準額に準じて分娩ごとに発生する事務費の補助を行う。											
	増減理由												

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	適
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	本市の分娩体制の維持につながる公益性が極めて高い事業であり、事業の必要性が高い。		
		(減点) 0			
	公平性	5	分娩体制の確保を図るものであることから、幅広く市民にいきわたるものであって、特定の個人、団体等に特権的な恩恵や利益を与えるものではない。		
	効果性		【評価の理由】 分娩取扱施設における安定的な分娩体制の維持につながる。		
5		【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 経営状況の悪化等に起因する閉院が全国的に問題視されている中で、市内の状況が同様に悪化すること防ぐため、出産費用の保険適用による事務費の増加などへの支援が必要になる。			
透明性	5	事業計画書及び報告書により、事業計画に沿った事業を行っていることを確認する。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--	--

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

地域医療推進課-20
令和8年度予算用

1	名称 (予算事業名)	若年がん患者在宅療養支援助成金										
		予算事業名	若年がん患者在宅療養支援事業									
		予算事業コード	2728									
2	交付開始年度	令和	8	年度	創設から	1	年度目	3	終期	令和	10	年度
4	分類	事業費補助					5	所属	地域医療推進課			
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	40歳未満の末期のがん患者が、住み慣れた自宅で最期まで自分らしく安心して日常生活を送ることができるよう支援するため、在宅サービスの利用や福祉用具の購入等に係る費用の一部を助成する。										
8	補助対象者	40歳未満の末期のがん患者で、在宅での生活支援や介護を必要とする方										
9	補助金額等	交付先(補助対象者と異なる場合)										
		(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
			市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他						
		R5年度決算額	0	0	0	0	-	0	-			
		R6年度決算額	0	0	0	0	-	0	-			
R7年度当初予算額	0	0	0	0	-							
R8年度予算要求額	1,920	864	0	864	192	45.0%						
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	40歳未満の末期のがん患者の訪問介護・入浴及び福祉用具貸与、購入費に係る費用の一部を助成する。										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	①訪問介護 ②訪問入浴介護 ③福祉用具貸与 ④福祉用具購入 ①②③ 補助基準単価 9万円/月 × 補助率9/10 ④ 補助基準単価 10万円/年 × 補助率9/10										
	増減理由											

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	適	
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由			
	必要性	5 (減点) 0	40歳以上の末期のがん患者が在宅での療養を希望した場合、介護保険の対象となり支援を受けることができるが、若年がん患者は介護保険の対象とならず、患者本人やその家族にとって負担が大きく、患者が療養場所を選択する際の支障となっている。そのため、在宅での療養を希望する若年のがん患者に対して支援を行うことで、患者が希望する場所での療養を可能とし、がん患者のQOLの向上を図る。			
	公平性	5	40歳以上の末期のがん患者が在宅での療養を希望した場合、介護保険の対象となり支援を受けることができるが、40歳未満の若年がん患者は介護保険の対象とならず、支援を受けることができない。その部分を補うためであるため、公平性がある。			
	効果性	5	【評価の理由】 40歳未満の末期のがん患者及びその家族の経済的負担の軽減を図り、住み慣れた自宅で最期まで自分らしく安心して日常生活を送ることができるため。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 40歳未満の末期のがん患者及びその家族の経済的負担の軽減を図り、住み慣れた自宅で最期まで自分らしく安心して日常生活を送ることができる。			
	透明性	5 (減点) 0	鈴鹿市補助金等交付要綱に基づく適正な処理にて事務を執行する。			

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

地域医療推進課-21
令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)		ピロリ菌除菌費用助成金									
			予算事業名	中学生ピロリ菌検査事業費								
			予算事業コード	02503								
2	交付開始年度	令和	8	年度	創設から	1	年度目	3	終期	令和	8	年度
4	分類	事業費補助					5	所属	地域医療推進課			
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	中学生ピロリ菌検査事業において、希望者に一次検査及び二次検査を実施。ともに検査結果が陽性であり、除菌治療を受けるものに対し、その除菌費用の一部を助成する。										
8	補助対象者	鈴鹿市に住所を有し、中学生ピロリ菌検査事業における検査結果が陽性となり除菌治療を受けるもの。										
9	補助金額等	(単位:千円)		財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
		補助対象事業費(A)	市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他						
		R5年度決算額	0	0	0	0	0	—	0	—		
		R6年度決算額	0	0	0	0	0	—	0	—		
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	0 150	0 100	0	0	50	— 66.7%				
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)	除菌治療費(診察、処方・内服、確定検査等)約15,000円										
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)	除菌治療費の約7割(10,000円)を助成。10,000×10件=100,000円										
	増減理由											

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	適
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	早期に除菌治療を受けることで、将来的な胃がん等の発生予防につながる。		
		(減点) 0			
	公平性	5	対象要件に該当すれば、誰でも受けることができる。		
	効果性	5	【評価の理由】 早期の除菌治療が、胃がん等の発生予防につながる。また、次世代の発生予防にもつながることで、将来的な医療費削減も期待できる。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 除菌治療費の一部を助成することで、除菌治療が受けやすい環境を整える。					
透明性	5	実施済みのピロリ菌検査結果に基づき、対象要件を満たすことを確認できる。また、申請時に医療機関での領収書等の添付により治療状況を確認できる。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

地域医療推進課-22
令和8年度予算用

1	名称 (予算事業名)		インフルエンザワクチン(幼児)接種費										
	予算事業名		任意予防接種費										
	予算事業コード		02729										
2	交付開始年度	令和	8	年度	創設から	1	年度目	3	終期	令和	8	年度	
4	分類	事業費補助					5	所属	地域医療推進課				
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱											
7	事業の目的・概要	接種費用の一部を助成することで、市民の疾病予防及び健康増進に寄与することを目的とする。											
8	補助対象者	接種日に鈴鹿市に住所を有する1歳以上小学校就学前までの者。											
9	交付先(補助対象者と異なる場合)												
	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)			
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他						
		R5年度決算額	0	0	0	0	0	—	0	—			
		R6年度決算額	0	0	0	0	0	—	0	—			
R7年度当初予算額		0	0	0	0	0	—						
R8年度予算要求額	25,500	10,200	0	0	15,300	40.0%							
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	任意接種費用約5,000円×5,100件=25,500,000円											
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	任意接種費用の一部を助成。2,000円×5,100件=10,200,000円											
	増減理由												

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	適
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	市民の疾病予防と健康増進に寄与する。		
		(減点) 0			
	公平性	5	特定の個人・団体に特権的な恩恵や利益を与えるものではなく、対象者であれば誰でも補助を受けることができる。		
	効果性	5	【評価の理由】 個人の疾病予防と重症化予防、さらには疾病の流行防止を図ることで市民の健康保持と医療費の削減を見込むことができる。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 接種費用の一部を助成することで、接種率の向上を図り、個人の疾病予防と重症化予防、さらには疾病の流行防止を図ることで、市民の健康保持と医療費の削減につながる。					
透明性	5	実施にあたっては、広報やウェブサイト、実施医療機関でのポスター掲示等で周知を行う。また、申請書にて、対象年齢等の助成要件を満たすことを確認する。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--